

世田谷区みどりとみずの行動計画（第3期）素案
区民意見募集の実施結果

1．実施概要

期間：平成25年11月15日（金）～12月5日（金）

媒体：区のおしらせ、ホームページ、ハガキ付きちらし

2．意見の提出人数と件数

人数：20人（ハガキ8人、ホームページ3人、FAX2人、封書3人、その他4人）

件数：64件

3．意見の概要、意見に対する区の考え方（案）

項目	意見の概要	件数	区の考え方（案）
施策1-2 「生物生息空間の保全・回復とネットワーク化」	「（仮称）世田谷区生物多様性地域戦略」は、区民・事業者・NPO・行政などの多くの関係者が関わることによって、良いものが生まれると思う。	10	地域戦略策定は、区民・事業者・NPO・教育機関・行政など多様な主体による検討によって、参加した人たちの意識や行動のきっかけとなり、人の生活と自然が調和した魅力ある地域づくりにつながっていくと考えています。
1-3「社寺林や屋敷林などの地域の歴史を伝える緑の保全」 施策1-4 「農を培ってきたみどりの保全」	農地、屋敷林等の所有者にとって維持管理費等の負担が重い。所有者にとっても、協力する区民にとってもメリットがあり、町が活性化していく仕組みが構築できたらよい。	2	農地や屋敷林は、その環境機能から区民共通の財産ととらえ、地域のみどりを保全・継承していくために、区民・事業者・行政によって保全していかなければならないものと考えています。引き続き、保存樹木・保存樹林制度、農地保全方針等による取り組みを進めていくとともに、新たな保全策についても、区民・所有者と意見交換をしながら検討してまいります。
施策2-1 「水環境の回復と水環境の改善」	宙水は烏山寺町の大きな魅力で大切な資源なので、引き続き宙水現況調査を行ってほしい。	1	宙水現況調査の実施により、一定の成果を得られたため、今後は宙水の存在と重要性について区民への周知を図ってまいります。
施策2-1 「水環境の回復と水環境の改善」	川の水質改善を進めてほしい。	1	河川の水質を改善する対策のひとつとして、一定の水量の確保があります。河川の供給源となる地下水・湧水について、国分寺崖線等の既存の樹林地の保全や宅地内の雨水浸透柵の設置推進を通じ、地下水・湧水の涵養に努めてまいります。

項目	意見の概要	件数	区の考え方(案)
施策 2 - 3 「地域に親しまれ、区民がふれあえる水辺の再生」	湧水について、区民にもっとアピールすべきである。	1	地下水・湧水の重要性や、保全のための取り組みなどについて、様々な機会を捉えて、区民に周知を図ってまいります。
施策 3 - 2 「公園緑地の整備と管理運営」	公園内の舗装された園路は緑被率に含まれるのか。	1	公園内の園路は、緑被率に含まれませんが、公園内の裸地等の面積として、みどり率には含まれます。
施策 3 - 2 「公園緑地の整備と管理運営」	二子玉川公園は遊具などがあり多くの人でにぎわっているが、みどりの観点からはどのように計画されたのか。	1	二子玉川公園は、計画面積約 6.6ha の地区公園として、地域の皆様のご意見をいただきながら計画づくりを進めています。この公園における緑の観点では、国分寺崖線と多摩川に囲まれたみどりの結節点としての機能を有しています。そこで、緑に親しむ芝生広場や四季を感じる外周の並木、斜面地の雑木林や日本庭園の文化的な緑、多摩川の調和する桜の土手、区民の手で苗木を植えたいのちの森など、緑の効用や景観なども考慮した具体的な植栽計画に基づき整備しています。
施策 3 - 2 「公園緑地の整備と管理運営」	緑道などの管理作業を区民参加で行うことで、住民同士の絆ができると思う。	1	公園緑地や緑道等を地域の方々と行政が協働で管理する、公園管理協定等により引き続き活動を支援してまいります。
施策 3 - 2 「公園緑地の整備と管理運営」	私有地のみどりが減る一方なので、公園緑地を増やすことが責務であり、「公園・緑地を増やします。」と明記すべきである。	1	公園・緑地は、本行動計画期間内で 6.6ha 増やすことを目標としています。文中の新たな公園・緑地の整備の項で、公園・緑地を増やす表現に修正いたします。
施策 3 - 5 「みどりの公共施設づくり」	区が学校や公共施設の緑化に積極的に取り組み、区民の目にふれることによって「世田谷みどり33」に取り組んでいることが伝わる。	1	地域のみどり増加の気運を高めるモデルとなるよう、引き続き公共施設の緑化に取り組んでまいります。
施策 3 - 5 「みどりの公共施設づくり」	梅ヶ丘病院跡地は緑を多く取り入れた施設に、小田急線地下化に伴う線路跡地は緑道公園にしてほしい。	1	梅ヶ丘拠点整備では、世田谷区みどりの基本条例に基づく緑化基準に上乘せした整備を目指しています。小田急線上部利用では、区の緑地・小広場整備や鉄道事業者整備部分の緑化指導などにより連続したみどりを創出し、みどり確保に努めてまいります。

項目	意見の概要	件数	区の考え方(案)
施策 3 - 6 「民有地のみどりのまちづくり」	民有地の緑化を進めるため、積極的な取り組みを工夫すべきである。	3	行動計画を実践し「世田谷みどり33」を達成するためには、みどり面の面積の3分の2を占める民有地における区民の方の理解と協力がなくてはなりません。民有地緑化の各種助成制度の周知や、みどりとみずが持つ恵みと大切さを次代に継承するための環境学習など、引き続き取り組みを進めてまいります。
施策 3 - 6 「民有地のみどりのまちづくり」	民有地のみどりを減少させる住宅建設の動向を抑制すべく、小規模宅地の建築行為の規制や緑化についての法的義務を徹底させるべきである。	5	平成26年度より建築に伴う緑化制度を拡充し、「みどりの計画書」の届出対象を、これまでの250㎡以上の敷地から、150㎡以上に拡大します。また、150㎡未満の敷地についても緑化の誘導基準を定め、積極的な緑化を働きかけてまいります。
施策 3 - 6 「民有地のみどりのまちづくり」	砧地域の第1種低層住居専用地域は全戸20%の緑化、国分寺崖線周辺は風致地区の外側でも全戸30%の緑化義務でよいと思う。	1	地域特性に応じた緑化率の設定については、今後の施策の参考とさせていただきます。
施策 3 - 6 「民有地のみどりのまちづくり」	緑化地域制度が適用された建築物について、緑化完了後にも定期的に検査を行い、違反者には罰則を科すべきである。	1	緑化地域制度の対象建築物については、基準以上の緑化率を将来にわたって維持することが義務付けられており、区では年間を通じて緑化の維持管理状況の巡回確認を行ってまいります。
施策 3 - 6 「民有地のみどりのまちづくり」	第1種低層住居専用地域では、駐車場は既存のものも含めて、住宅と同じ緑化義務と雨水浸透施設の設置を義務化すべきである。	1	駐車場のみどりを増やすため、「みどりの計画書」の届け出による指導、助成制度による支援などにより緑化に努めてまいります。
施策 3 - 6 「民有地のみどりのまちづくり」	地上から見えるみどりではない屋上緑化を、みどりの計画書で算定することはやめるべきである。	2	建築行為等に伴う緑化にあたっては、地上部緑化面積基準に加え、樹木本数基準や接道部の緑化基準により、できる限り地上部の樹木による緑化を指導してまいります。
施策 3 - 6 「民有地のみどりのまちづくり」	駅周辺や商店街などについて更に緑化に取り組み、区外から訪れる人に世田谷の緑化活動が認識されるようにしてほしい。	1	駅周辺や商店街などの限られた緑化スペースを有効に活用して、「世田谷みどり33」のPRに積極的に取り組んでまいります。

項目	意見の概要	件数	区の考え方(案)
施策 3 - 6 「民有地のみどりのまちづくり」	ガーデニングフェアは「世田谷みどり33」を区民にアピールする良い機会と思うが、区民をあげての活動とは感じられないので更なる仕掛けが必要である。	1	ガーデニングフェアは年々来場者が増えており、見本庭園の展示や各種講習会などを催し、参加を通じてみどりを増やし守る活動を推進しています。今後も、更なる普及・啓発を進めてまいります。
施策 3 - 6 「民有地のみどりのまちづくり」	井の頭線沿線をグリーンベルトとして位置付けて、生き物の生息環境を保全してほしい。	1	これまで緑化されていなかった、または緑化が困難と思われていた鉄道敷等の公的敷地について、新たな緑化空間と捉えて緑化を進めていくため、調査・検討を行い、みどりとみずの軸となるための施策の検討を進めてまいります。
施策 4 - 1 「みどり文化の情報発信」	老樹・大樹に対して愛着がもてるよう、樹名や樹齢などの情報提示をしてほしい。	1	これまでに、区内の代表的な銘木を紹介するパンフレット「世田谷名木百選」を発行してまいりました。今後も、地域を代表する巨樹のPRを行ってまいります。
施策 4 - 1 「みどり文化の情報発信」	「世田谷みどり33」を達成するためには、幅広い世代への緑化の普及啓発方法を工夫する必要がある。	5	「世田谷みどり33」を達成するためには、区民一人ひとり暮らしの中で行う小さな行動の積み重ねが重要だと考えています。ガーデニングフェアや緑のカーテン講習会など、日々の暮らしのなかで緑化等に取り組めるような普及啓発事業をはじめ、地域での活動を支援するなど、今後も工夫ある取り組みを進めてまいります。
施策 4 - 2 「体験学習の場と機会の拡充」	学校での環境教育を継続し、充実してほしい。	1	学校での環境学習の一環として、「(仮称)みどりの出前講座」などの、学校の地域学習や地域の生涯学習等と連携したみどりとみずの学習機会を拡充します。
施策 4 - 3 「区民事業者のみどりとみずを守り育てる活動の支援」	美しいみどりを増やすためには行政主体だけではなく、区民が参加できる取り組みを考えて欲しい。	3	これまで、公園の計画づくりや管理運営、緑化活動など様々な場面で区民主体による活動がおこなわれてきました。今後も区民参加により、みどりとみずを守り育てる取り組みを進めてまいります。
施策 4 - 4 「みどりとみずの活動を支える人材の育成」	二子玉川公園で開催したように、他の場所でも区民参加による植樹祭を行ってほしい。	1	今後も、区民のみどりに親しみみどりを育てる心の醸成を図り、「世田谷みどり33」を推進するため、森づくり等区民参加による緑化活動の機会の提供に努めてまいります。

項目	意見の概要	件数	区の考え方(案)
施策 4 - 4 「みどりのみずの活動を支える人材の育成」	トラストまちづくりの「花づくり講座」について、生徒の募集を毎年行うことと、ボランティア活動を実践できるようなものにしてほしい。	2	(一財)世田谷トラストまちづくり主催で、花づくり教室のほか、園芸講習会など年間を通じて園芸に関する講座を実施しております。今後も、地域でのボランティア活動に繋がるプログラムの実施を支援してまいります。
その他	みどりのみずは、災害に強いまちの形成や住みよい市街地整備など多様な機能が発揮されるべきである。	1	みどりのみずは、生物の生息環境や都市の安全性の確保など、様々な機能を果たしています。これらの機能が失われることがないように、また強化できるよう、引き続きみどりのみずの保全・創出に取り組んでまいります。
その他	区の関連部門が連携して施策をたてるべきである。	2	関連部署と連携し横断的に取り組むよう努めており、今後も引き続き連携を強化してまいります。
その他	野川の改修工事が行われると、自然が復活するのに時間がかかる。国が所有する外環道予定地上部に大型調整池を代替として作ってほしい。	1	河川やまとまった樹林地などの資源の保全・育成は、世田谷のみどりのみずの骨格形成にとって重要であり、さらに、豪雨対策の面からも河川流域の調整池等の雨水浸透域の確保は重要だと認識しています。ご意見を参考にさせていただき、野川や国分寺崖線などの生物多様性の保全に努めてまいります。
その他	区立駒沢小学校校地内の椿の植栽について、隣地に死角をつくり不法投棄等の要因となっていることから、樹木配置の対策を進めてほしい。	1	学校や公園等の公共施設の植栽帯については、それぞれの植栽の目的に応じて適切に管理してまいります。
その他	区立駒沢小学校周辺の交差点等に防犯カメラを設置してほしい。	1	いただいたご意見については、関係機関へ伝えてまいります。
その他	都立駒沢公園のドッグラン周辺では、モラルが悪く、周辺住民は困っているので、ペット連れでの公園等の利用を拡大しないようにしてほしい。	1	いただいたご意見については、関係機関へ伝えてまいります。
その他	環境イベントで採取した生き物を子どもたちが投棄することのないようにしてほしい。	1	そのような事実は確認できておりませんが、イベント等ではルールの徹底を引き続き行ってまいります。
その他	地域のみどりを愛している区民は大勢いるので、自信を持って実行してほしい。	4	みどりのみずを増やし、守っていくには、区民・事業者等の理解と協力がなくてはなりません。今後も、多くの主体と連携しながら取り組みを進めてまいります。

項目	意見の概要	件数	区の考え方(案)
その他	北烏山7丁目の岩崎学生寮は、まとまった緑が残り、烏山川の源流でもあるみどりのみずに恵まれた場所だ。周辺の烏山弁天池、蘆花公園、八幡山グラウンドなどと繋いだ骨格的な緑と水の軸とする計画を立て、地域に緑地の一部を開放してほしい。	1	区では「世田谷区みどりとみずの基本計画」を策定し、計画的にみどりとみずの保全・創出に取り組んでいます。本計画では、烏山川をみどりとみずの軸に位置づけ、みどりの拠点をつなぎネットワークを形成することとしております。また、烏山寺町一帯をみどりの拠点に位置づけており、岩崎学生寮につきましても、みどりのオープンスペースの確保に努めてまいります。みどりとみずを守り、増やしていくために、今後ともご協力をお願いいたします。また、貴重な地下水である宙水を保全していくため、その存在を区民に周知するとともに、土地所有者に保全への協力をお願いしてまいります。
その他	「環境配慮制度」の実行性を高めるには、開発事業で整備された住宅購入者による維持管理が重要になるので、マンション等の自治会や管理組合の総会などで「環境配慮制度」をPRしてほしい。	1	「環境配慮制度」は、環境に大きな影響を及ぼすおそれのある開発事業等の実施に際し、みどりの保全・創出なども含めた環境への配慮を要請し、「環境計画書」の提出を求めるものです。こうした開発等により整備されたみどりを守り育てていくには、将来にわたって良好なみどりの維持管理が行われることが必要です。今後ともみどりの維持管理の重要性について区民への周知に努めてまいります。